

年金保険料の免除制度を すか

は、

一部納付額を未納される

※一部免除された方について

以 下

【問合せ】国保年金課(小城庁舎)

担当 古川 **☎**73—8802

同じ)になります。

一部免除も無効

(未納と

②若年者納付猶予申請

◆対象者…30歳未満の方で、 れます。 保険料の納付期間が猶予さ

が一定額以下 本人、配偶者の前年度所得

③学生納付特例申請

れる制度があります。

的に困難な場合には、申請に よって保険料の納付を免除さ

保険料を納めることが経済

額15、

100円です。

平成22年度の保険料は、

月

れます。 保険料の納付期間が猶予さ

▼対象者…学生の方で本人の 学証明書が必要となります。 学生証の写し、または、 前年度所得が一定額以下 在

退職 (失業) 時の特例免除

①免除申請

保険料の納付が全額免除、

※退職には自己都合退職も含 ないことがあります。 があるときは免除が認められ が行われます。ただし、配偶 通常は審査の対象となるご本 方は、特例免除制度を利用で まれます。 人の所得状況を除外して審査 きます。この特例免除では、 の前年度に退職(失業)した 免除申請する年度またはそ 世帯主に一定以上の所得

▼手続きに必要なもの

・認め印

証明書 離職票や雇用保険受給資格 とを確認できる公的機関の 者証など、失業しているこ

被扶養配偶者の方

3号被保険者から第1号被保 よって、国民年金の種別が第 は、配偶者の退職(失業)に 60歳未満の被扶養配偶者の方 険者に変わり、保険料の納付 厚生年金加入者の20歳以上

除(一部納付)となります。 または半額免除などの一部免

◆対象者…本人、配偶者、世

帯主の前年度所得が一定額

免除された期間は次のよ 保険料を納めなくとも、 ◎免除制度を利用すると、 うになります。 • 老齢基礎年金‧老齢厚

老齢基礎年金の2分の 1の年金額が保障され の25年に算入されます 生年金の受給資格期間

障害基礎年金・遺族年 入されます。 金の受給資格期間に算

き場所 ◎全ての免除申請の手続 各庁舎総合窓口

義務が生じます。

時の特例免除に該当すれば、 ています。 免除が認められることになっ 免除申請をすることによって、 この被扶養配偶者だった方 配偶者の方が退職(失業)

国保年金課(小城庁舎